・直接営業担当に受注入った場合　→ 買9に追記

事務員に報告あり。報告ミスや連絡忘れの可能性あり（なんとかして）。

・給与の締め日　→ 会社形態1

月末締めで統一（翌月２０日払い）

・新規から受注発生させる場合　→ 買25

→電話からの新規確保もあるのか

　→あり

・オークション落札後――落札“時”の手順は（オークション内での書類のやりとりについて詳しく）　→ 買26

買注文　オークション会社から貰う書類

　仮計算書（１０台落札したら１０枚）

　関係書類（車両に付随してる書類）

営業担当者の情報はオークション会社にある（書類貰うために必要）

（プリントに書いてある通りでいい）

仮計算書　後日受け取る……FAXで受け取る → 買27

　→関連書類の場合……郵送

書類受け取り落札後一週間　ペナルティー……金銭的なもの（～円支払え的な）　→ 買19

　書類の受け取りは可能（受け取らないと車両として登録不可能）

・陸送業者から手配されたあと搬出の場合　→ 買28

スグクル社に持ち帰るのか？

　→陸送が直接お客の方へ届ける（落札後直送（稀にスグクルに持って帰ることもある））

・受注の進捗把握　→ 買7

完全に社員の手帳、メモなど（システム化はされていない）

→改善する仕組みを提案してくれ

・オークション諸経費とは　→ 買3

オークション会社に出品する経費

・売注残の車　どこに保管するのか　→ 買4

売れなかった場合……そのままオークション会場に置いとくことが可能

　別のオークション会社に持っていきたい場合……持ち帰ることもできる

・受注が入ったときの事務員→営業員への指示はメモを渡す？　→ 買8

→渡す。メモを渡して「こんな注文が入ってるぞ」と

・買い注文時　→ 買23

落札した車両の代金支払い

　自社負担という形。（スグクルはたくさんお金持ってる）

　いったん当社が負担して、のちに客に請求する（月末締めの一括請求）

　　→随時請求も可能にしておく

・顧客情報が記載された書類　→ 買29

今のところ書類としての台帳は存在しない（メモ程度）

まとまった書類としては存在していない。

・買い注文・売り注文　どの段階で売上計上　→ 会社形態2

出荷基準

・売り注文の場合　→ 買10、30、売5

買い注文の場合……陸送業者に頼むか自走

　売りの場合も、自走で持っていくのか陸送に頼むのか

　　→売りの場合も同じ（ナンバーがついていれば乗れるが、ついていなければ陸送（基本的陸送に頼む））

・出品番号　→ 31

オークション会社ごとの番号（会社によって異なる（統一されていない））

・事前にどのオークションにどんな車が出品されているかの把握　→ 買32

→ネット検索できる。（把握できる）

　現地でチェックしに行ける。オークションが始まったら落としにかかる。

ある程度ネットに情報は記載されてる

・顧客から高級車を数台受注のとき、繰越す　の意味

あまりに金額多くなりすぎるとこいつ支払えるのかと不安になるから（売掛金を増やしたくないから）繰越す

→分けてもいい

　→どう管理するかはこちらのアイデア次第

安心できる仕組みを考える

・客と営業担当者　電話しながら程度の相談時、書類とかは担当者の手元にあるのか

書類とかメモとかは営業担当者が手元に持ってる。メモしてる。

・メモや手帳とかはずっと残ってる

回収までずっと残ってる。破棄のタイミングとか特に考えなくていい。

・諸手続きの完了後……諸手続きとは具体的に何か

「ナンバーがついてる場合とついてない場合とで手続きが異なる」

→この手続きのことを示している。

・オークションの出品車両一元管理、とは

オークション側が管理している。（スグクルは関係していない）

出品番号をこっちで勝手に振ることはできない。（オークション側が勝手に振ってるもの）

・（二枚目二項目目）予算の都合に合わせて～

「予算」とは落札価格のことか？

　客が示してくる予算とは落札価格のことである。そこに手数料等を乗せていく。

売りの場合も同じ

　高値で売れた場合はこっちもっと金貰うぜみたいな、そういう都合

・仮計算書　受け取った後は

持って帰る→翌日には正式なものがFAXされてくる

　→比較して間違いがなければ仮は破棄する。

・落札車両の運搬は（持ち出すタイミング）

すぐに持ち帰る（金振り込んでるとか関係なく）

ただし一週間以内に支払わないとだめ

・落札車両　自走か陸送に頼むかによって、

伝票（スグクルが発行する）は別のものになる

　陸送に任せた場合のみ、伝票が発生する（事務員が事務所から手続き）

・陸送に支払う金額はどのタイミングで払う？

月末締めが陸送の方にある。請求が回ってくる。

　その請求に従って支払う。（陸送業者から月一回、運んだ車両の数だけ請求くる感じ）

・納品後に「やっぱり売るのやめる」と取り消されることは基本的にありえない

運搬中に取り消される、というややこしい事態は深く考えなくていい。

「安く売られたから取り消す」ということは禁止

　売りを取り消す場合は改ざんとか出品者の方に虚偽があった場合が多い

　→その場合出品者に色々請求できる（こっちが被害者）

※こういうレアケースは作業が大変になるため考えなくていい

・出品する際の必要書類について　→ 買注文17、売注文1

検査書（車検証）

保険（自賠責）の証書（強制保険）

譲渡証明

　「この車売ります」という証明。

　前の所有者の情報必要（これないとその辺の車を売ることができることになってしまう）

印鑑証明（譲渡証明についてるもの。譲渡証明は実印が必要）

いんじょ？　名義変更に必要なの

抹消（廃車）証明

　この場合自賠責証書は不必要（保険がないため）

出品票（オークション出品票）

※ナンバーついてるか否かで書類ちょっと変わる

・売り注文の五項目目　打ち合わせの内容はメモに残してる？

メモに残してる。正式な書類とかは存在してない。

　ただしメールしたり証拠となるものはあるが、正式書類はない。

・オークション会社には休みがない。

オークション開催したら必ず翌日にはFAXが来る。

・一回で複数車両受注した場合、すべてのオークションを一人の事務員で行うのか

基本的に一人。

※ただしオークション側の都合上、一人じゃ落札できないことがある。

　実際のオークションでは一台あたり一分も時間がない。それなのに同時に四台とか流れてきた場合とか→普通に考えて一人じゃ無理。

眠たい。眠い。眠たい。ねむい。寝たい。眠たい。寝たい。

→お疲れ様。

・売り注文時の注文　注文一つで一台？　複数台？

注文一つで複数台あるときもある。

・売りのとき、希望価格下回る場合のキャンセル委託金……出品者に負担はないのか

希望価格下回る場合……そもそも落札できない。キャンセルが起こらない。

※ただし出品手数料は払わなければならない。

ちなみにキャンセル委託金というのは出品者が「ごめんなさい」と支払う金額のこと

・買い・売り残、の記憶管理とは　一人の事務員の記憶で管理しているのか

事務員の記憶に頼ってる状態（システムでなんとかしてくれ）

・一枚目右上から三項目目　台帳記入後は保存？

一応何日かは保存（一時保存という形）

・売りの必要書類について

営業担当が起票する

　客の印鑑も必要なため全部書けるわけではないが、準備自体は担当者が行う

・買い注文時　関係書類とは具体的にどういうものか　→ 買注文17

出品のときの必要書類がそのまま客の方に流れる。

　出品票の代わりに落札票がオークション会社から貰える。

※要するに出品のときの必要書類と同じで、出品票が落札票に代わるだけ（増える）

　てか出品者が出した書類は全部貰える。

・FAXで来るオークション計算書は保存（not一時保存）

・預り金の返金について　方法とか

オークション会社の方から指定口座へ振り込まれる